

※本内容は、当社「有価証券報告書-第169期」の19～20ページの内容を抜粋しています。

## 人的資本

### (i) 戦略

人的資本に関する基本方針については、「広島ガスグループ2030年ビジョン」における基本戦略の一つとして「グループ組織力の強化」を掲げ、本戦略を基に人間力・現場力の育成を進めている。

「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に、性別、年齢、学歴、信条等によりなんら不当な不利益をこうむることはなく、すべての役職員が多様な価値観を尊重しつつ、誰もが働きやすく能力発揮できる職場環境づくりを目指すことを定めている。

更に、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みや女性活躍推進等、多様な人材の活躍推進につながる取り組みを軸とする「働き方改革」を推進している。

社内環境の整備については、育児・介護休業制度、フレックスタイム制度、テレワーク勤務制度等を導入しており、働きやすい職場環境づくりを推進している。

人材育成については、役割遂行・業務課題の達成度を公平・公正に評価し適正に処遇に反映させる人事処遇制度や、研修や自己啓発支援等の人材育成制度を構築・運用している。

上記の詳細については、当社ホームページ内の以下の箇所で公表している。

- ・ 広島ガスグループ2030年ビジョン  
([https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/management/management\\_06.html](https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/management/management_06.html))
- ・ コーポレート・ガバナンスに関する基本方針  
([https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/upload\\_file/m005-m005\\_07/cg\\_basic\\_policy.pdf](https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/upload_file/m005-m005_07/cg_basic_policy.pdf))
- ・ 広島ガスグループ このまち思い SDGs実行宣言(「働き方改革」)  
(<https://www.hiroshima-gas.co.jp/sdgs/>)
- ・ CSR報告書(人材育成及び社内環境整備について、39ページから40ページにかけて記載)  
([https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/library/library\\_05.html](https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/library/library_05.html))

### (ii) 指標及び目標

上記(i)において記載した戦略に関する指標及び目標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、当社グループにおける記載が困難である。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載している。

「採用人数に占める女性比率」や「有給休暇取得率」の目標値については、当社ホームページ内の「広島ガス株式会社行動計画」で公表しており、計画期間(2022年4月1日～2025年3月31日)での目標達成を目指すものとする。

| 指標の項目  |                  | 目標値            | 2022年度<br>実績値 | 目標達成に向けた主な施策   |
|--------|------------------|----------------|---------------|--|
| 大分類    | 小分類              |                |               |  |
| 多様性の確保 | 採用人数に占める<br>女性比率 | 30%以上<br>(注) 1 | 41.2%         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座談会等採用活動における若手社員の動員を男女同様にする</li> <li>・ 合同企業説明会等にて女性社員の活躍について広報活動を行う</li> <li>・ ホームページへ女性活躍について掲載する</li> </ul> |
|        | 障がい者雇用率<br>(注) 2 | 2.7%           | 2.3%          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部機関との連携を通じた障がい者雇用に関する情報収集</li> </ul>   |
| 社内環境整備 | 有給休暇取得率<br>(注) 3 | 70%以上<br>(注) 1 | 76.5%         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有給休暇取得キャンペーンの実施</li> <li>・ GW、夏季、年末における部門単位での休暇取得の促進</li> </ul>   |

(注) 1 当事業年度の実績が目標を達成している場合、維持目標とする。

- 2 障がい者雇用率の目標値については、法定雇用率が2023年度から2026年度にかけて2.7%まで段階的に引き上げられる予定であり、2026年度までに達成を目指す目標値としている。
- 3 「有給休暇取得率」については、付与日数に対する取得率とする。